

【契約の概要調書】

(契約件名) 気象庁清瀬第三庁舎電源設備改修工事施工監理業務委託
契約の概要
<p>本件は、次期スーパーコンピュータシステム整備に伴い、清瀬第三庁舎の電源設備改修工事の設計意図を十分に理解し、工事の品質確保の観点から発注者の指名する監督職員を補助するための工事監理を委託するものである。</p> <p>施設名称 気象庁清瀬第三庁舎 敷地の場所 東京都清瀬市中清戸 3-235 対象施設概要 敷地面積 19,620 m² RC造 2階建（地下1階塔屋1階） 延べ面積 5,904 m² 作業概要 電源設備改修工事施工監理業務</p> <p>成果物提出先 気象庁情報基盤部情報通信基盤課 東京都港区虎ノ門3-6-9</p> <p>履行期間 契約締結の翌日から令和5年3月31日まで</p>
注意点等
<ul style="list-style-type: none">・参加方式確認書類の提出期限 令和4年3月22日（火）17時まで・最低価格落札方式・電子入札対象案件・電子調達システムのURL 及び問い合わせ先 電子調達システム https://www.geps.go.jp/ 電子調達システムヘルプデスク 電話：0570-000-683

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。本件は、競争参加資格確認のための証明書等(以下、「証明書等」という。)の提出、入札及び契約を電子調達システム(GEPS)で行う対象案件です。

記

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|----------|---|
| (1) 件名 | 気象庁清瀬第三庁舎電源設備改修工事施工監理業務委託(電子調達システム対象案件) |
| (2) 履行内容 | 仕様書のとおり |
| (3) 履行場所 | 気象庁清瀬第三庁舎 |
| (4) 履行期間 | 契約締結の翌日から令和5年3月31日まで |

2. 競争に参加するものに必要な資格

- 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- 令和3・4年度国土交通省(気象庁を希望した者に限る)又は気象庁一般競争参加資格において、「測量及び建設コンサルタント等:建設コンサルタント」の「A」等級の競争参加資格を有する者。
- 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 本業務における情報保全に係る履行体制に関する資料を担当部局へ提出し、入札書の提出期限までにその同意を得ていること。

3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 TEL 03-6758-3900(内線2517)

4. 入札説明書等の交付期間等

- 交付期間 令和4年3月3日(木)から令和4年3月18日(金) 17時まで
- 交付場所 上記3.に同じ
- 交付方法 電子調達システム(GEPS)にて交付する。なおこれによりがたい場合は、気象庁において電子データで交付する(CD-R要持参)。

5. 証明書等提出期限等

- 電子調達システム(GEPS)の利用本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。
- 提出期限 令和4年3月22日(火) 17時
- 提出書類
(A) 電子入札方式 証明書等(資格決定通知書等)及び確認書
(B) 紙入札方式 証明書等(資格決定通知書等)及び紙入札方式参加承諾願

6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3.まで提出すること。

- 入札書提出期限 令和4年3月29日(火) 16時
- 開札日時・場所 令和4年3月30日(水) 16時 気象庁8階入札室

7. 入札保証金

免除する。

8. 契約保証金

納付。ただし利付国債の提供又は金融機関の保証若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、または履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

9. その他

- 2.に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 契約書の作成の要否 要
本業務は、契約手続にかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

令和4年3月3日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 藤原 威一郎